

山形県レッドリスト 改訂について

(哺乳類、爬虫類、両生類、陸産・淡水産貝類、甲殻類)

1 経緯と目的

県では、絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにし、県民の皆様へ広く周知するとともに、野生生物の保全対策や開発行為等に伴う環境影響評価等の基礎資料とすることを目的に、山形県レッドリスト（注1）及びレッドデータブックやまがた（注2）の動物編を平成14年度に、植物編を平成15年度に策定、発刊しました。

策定から10年以上が経過し、新たな情報や知見が蓄積されたことから、植物版は平成25年度に改訂し、動物版については平成24年度から動物の分類群ごとに順次調査等を実施し、改訂作業を進めてきました。

このたび、動物編のうち哺乳類、爬虫類、両生類、陸産・淡水産貝類、甲殻類のレッドリストを改訂いたしました。

注1： 生物学的観点から野生生物の絶滅の危険度を評価し選定した種のリスト

注2： レッドリストに選定された野生生物種について、その分布、生息・生育環境、絶滅の要因などをとりまとめて編纂したもの

2 評価、検討

評価対象種の選定や絶滅の危険性等の評価にあたっては、平成30年度に県内における評価対象種の生息状況等を熟知する学識経験者や地元有識者で構成する「山形県レッドリスト等掲載種選定委員会（哺乳類、爬虫類、両生類、貝類、甲殻類）」を設置し、調査基礎データのほか、新たな情報や知見等も踏まえて評価・検討を行いました。

【山形県レッドリスト等掲載種選定委員会委員】

氏名	所属等	備考
半澤 直人	山形大学理学部教授	委員長
玉手 英利	山形大学理学部教授	
中村 夢奈	やまがたヤマネ研究会代表	
小城 伸晃	やまがたヤマネ研究会副代表	
千葉 聡	東北大学大学院生命科学研究科教授	
吉川 夏彦	国立科学博物館分子生物多様性研究資料センター 特定非常勤研究員	
富川 光	広島大学大学院教育学研究科准教授	

3 評価対象等

- (1) 種、亜種を評価の単位としました。
- (2) 外来種及び国内他地域から移入された種については、評価対象から除きました。

4 カテゴリー（選定基準）

山形県版レッドリストカテゴリー及びその定義は、環境省レッドリストカテゴリー（2018年）に準拠しました。また、動物版の選定基準としていた「要注目種」（保護保全上、重要な種として定義されるもの）については、国選定基準に準拠し廃止しました。

【山形県版レッドリストカテゴリー】

絶滅（EX）	過去に生育したことが確認され、すでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅（EW）	栽培下、飼育下でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種
ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
ⅠB類（EN）	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧（NT）	現時点では絶滅の危険度は小さいが、生育条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足（DD）	「絶滅危惧」に移行する可能性はあるが、評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

※太枠内の絶滅危惧Ⅰ類（CR、EN）と絶滅危惧Ⅱ類（VU）に該当する種が絶滅危惧種

5 改訂レッドリスト

選定種一覧は、別添「山形県レッドリスト（哺乳類、爬虫類、両生類、陸産・淡水産貝類、甲殻類）」のとおり。

（1）哺乳類

カテゴリー（選定基準）	前回（初回） （平成14年度）	改訂版 （平成30年度）
絶滅（EX）	4	2
野生絶滅（EW）	0	0
絶滅危惧Ⅰ類	ⅠA類（CR）	0
	ⅠB類（EN）	0
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	2	0
（絶滅危惧種 小計）	2	0
準絶滅危惧（NT）	6	9
情報不足（DD）	4	8
絶滅のおそれのある地域個体群（LP）	0	1
要注目種（初回のみ）	1	
合計	17	20

(2) 爬虫類・両生類

カテゴリー(選定基準)	前回(初回) (平成14年度)	改訂版 (平成30年度)	前回(初回) (平成14年度)	改訂版 (平成30年度)
	爬虫類		両生類	
絶滅(EX)	0	0	0	0
野生絶滅(EW)	0	0	0	0
絶滅危惧Ⅰ類	I A類(CR)	0	0	0
	I B類(EN)	0	0	1
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	0	0	0	0
(絶滅危惧種 小計)	0	0	1	1
準絶滅危惧(NT)	0	3	4	8
情報不足(DD)	4	2	0	0
絶滅のおそれのある地域 個体群(LP)	0	0	0	0
要注目種(初回のみ)	0		0	
合計	4	5	5	9

(3) 陸産・淡水産貝類

カテゴリー(選定基準)	前回(初回) (平成14年度)	改訂版 (平成30年度)	前回(初回) (平成14年度)	改訂版 (平成30年度)
	陸産貝類		淡水産貝類	
絶滅(EX)	0	0	1	1
野生絶滅(EW)	0	0	0	0
絶滅危惧Ⅰ類	I A類(CR)	1	0	1
	I B類(EN)	0	1	0
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	0	2	1	3
(絶滅危惧種 小計)	1	3	3	4
準絶滅危惧(NT)	4	3	4	3
情報不足(DD)	0	3	0	7
絶滅のおそれのある地域 個体群(LP)	5	1	2	0
要注目種(初回のみ)	0		0	
合計	10	10	10	15

(4) 甲殻類

カテゴリー(選定基準)	前回(初回) (平成14年度)	改訂版 (平成30年度)
絶滅(EX)	1	1
野生絶滅(EW)	0	0
絶滅危惧Ⅰ類		
ⅠA類(CR)	0	0
ⅠB類(EN)	0	0
絶滅危惧Ⅱ類(VU)	2	1
(絶滅危惧種 小計)	2	1
準絶滅危惧(NT)	2	2
情報不足(DD)	3	6
絶滅のおそれのある地域 個体群(LP)	0	0
要注目種(初回のみ)	0	
合計	8	10

6 レッドリスト見直し等の概要

(1) 哺乳類

全体として、生息環境の悪化により、生息地や個体数が減少傾向にあります。この要因としては、森林伐採や土地造成などの環境変化によるものと考えられています。

県内において記録のある哺乳類は48種で、そのうち、生息地や個体数の減少が著しい種を中心に評価、検討を行いました。

今回の改訂で全体では、20種が選定され、前回レッドリスト(平成14年度)(以下「前回RL」という。)(17種)と比較すると3種の増加となりました。

絶滅危惧種の総数は、前回RLでは2種でしたが、今回の改訂では選定がなく、2種減少しました。

(2) 爬虫類

全体として、生息環境の悪化により、生息地や個体数が減少傾向にあり、特に、都市部や里山周辺の水田、湿地、森林で減少している種が見られます。この要因としては、河川改修工事や圃場整備、里山の荒廃、放棄水田の増加などの環境変化によるものと考えられています。

県内において記録のある爬虫類は11種で、そのうち、生息地や個体数の減少が著しい種を中心に評価、検討を行いました。

今回の改訂で全体では、5種が選定され、前回RL(4種)と比較すると1種の増加となりました。

絶滅危惧種は、前回RL、今回の改訂ともありませんでした。

(3) 両生類

全体として、生息環境の悪化により、生息地や個体数が減少傾向にあり、特に水田等の環境を好む種で減少傾向が見られます。この要因としては、河川改修工事や圃場整備、里山の荒廃、放棄水田の増加などの環境変化によるものと考えられています。

県内において記録のある両生類は15種で、そのうち、生息地や個体数の減少が著しい種を中心に評価、検討を行いました。

今回の改訂で全体では、9種が選定され、前回RL(5種)と比較すると4種の増加と

なりました。

絶滅危惧種の総数は、前回R Lでは1種でしたが、今回の改訂でも1種（絶滅危惧 I B 類（E N）1種）が選定され、増減ありませんでした。

（４） 陸産貝類

全体として、生息環境の悪化により、生息地や個体数が減少傾向にあります。この要因としては、河川改修工事や圃場整備、里山の荒廃などの環境変化によるものと考えられています。

県内において記録のある陸産貝類は92種で、そのうち、生息地や個体数の減少が著しい種を中心に評価、検討を行いました。

今回の改訂で全体では、10種が選定され、前回R L（10種）と比較すると増減はありませんでした。

絶滅危惧種の総数は、前回R Lでは1種でしたが、今回の改訂では3種（絶滅危惧 I B 類（E N）1種、絶滅危惧 II 類（V U）2種）が選定され、2種増加しました。

（５） 淡水産貝類

全体として、生息環境の悪化により、生息地や個体数が減少傾向にあります。この要因としては、河川改修工事や圃場整備、里山の荒廃などの環境変化によるものと考えられています。

県内において記録のある淡水産貝類は26種で、そのうち、生息地や個体数の減少が著しい種を中心に評価、検討を行いました。

今回の改訂で全体では、15種が選定され、前回R L（10種）と比較すると5種の増加となりました。

絶滅危惧種の総数は、前回R Lでは3種でしたが、今回の改訂では4種（絶滅危惧 I A 類（C R）1種、絶滅危惧 II 類（V U）3種）が選定され、1種増加しました。

（６） 甲殻類

全体として、生息環境の悪化により、生息地や個体数が減少傾向にあります。この要因としては、河川改修工事や圃場整備、里山の荒廃などの環境変化によるものと考えられています。

県内において記録のある甲殻類は60種で、そのうち、生息地や個体数の減少が著しい種を中心に評価、検討を行いました。

今回の改訂で全体では、10種が選定され、前回R L（8種）と比較すると2種の増加となりました。

絶滅危惧種の総数は、前回R Lでは2種でしたが、今回の改訂では1種（絶滅危惧 II 類（V U）1種）が選定され、1種減少しました。

7 主な種の状況（新たに絶滅や絶滅危惧種に選定された種について記載）

（１） 陸産貝類

○ナタネキバサナギガイ 対象外 → 絶滅危惧 I B 類（E N）

これまで確認事例がなく、今回、新たに庄内地域で生息が確認された種です。出現範囲が1 km²未満と推定され、出現範囲、生息地面積、成熟個体数などに継続的な減少が予測され、絶滅危惧 I B 類（E N）にランクされました。

○ニクイロシブキツボ 準絶滅危惧（N T） → 絶滅危惧 II 類（V U）

生息地となる湿地の劣化に伴い、生息地が減少するなど、生息条件が明らかに悪化していることから、絶滅危惧 II 類（V U）にランクされました。

○マツシマクチミゾガイ

絶滅のおそれのある地域個体群（LP） → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

里山などに局所的に分布が確認されていますが、生息地の乾燥化が進み、大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化していることから、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

（２）淡水産貝類

○ヒメヒラマキミズマイマイ

対象外 → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

県東部にのみ生息が確認されていますが、大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化していることから、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

○カワコザラガイ

対象外 → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

県北部にのみ生息が確認されていますが、従来カワコザラガイと同定されてきた個体は、ほとんどが形態的に区別の困難な外来種であり、分布域の相当部分にこの外来種が侵入して在来種のカワコザラガイを圧迫していることから、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

○マツカサガイ

対象外 → 絶滅危惧Ⅱ類（VU）

生息範囲が狭く、大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化していることから、絶滅危惧Ⅱ類（VU）にランクされました。

※ 哺乳類、爬虫類、両生類、甲殻類については、新たに絶滅や絶滅危惧種に選定された種はありません。

8 その他

レッドリストに選定された野生動物種について、その分布、生息・生育環境、絶滅の要因などをとりまとめて編纂したものである「レッドデータブックやまがた絶滅危惧野生動物（改訂版）」の発刊を今年度内に予定しています。